【別紙１】

熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業概要書(案)　修正版

１　事業目的

老朽化が進む保健・医療・児童福祉施設の再編にあたり、各施設の効率化及び利便性向上、関係機関との連携強化のため、保健施設と子育て関連施設との複合化を検討し、多様化する子育て世代への総合的な支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的とした拠点施設の整備を検討する。

２　整備予定地の概要

項目	概要
名称（現況）	蚕業試験場跡地ひろば
所在地	熊谷市石原三丁目27番地
敷地面積	約27,000㎡
都市計画情報	用途地域：第一種住居地域（建ぺい率：60%、容積率200%） 防火地域：なし 高度地区：なし
交通アクセス	JR熊谷駅・秩父鉄道熊谷駅から約2㎞（徒歩約25分） 秩父鉄道石原駅から約1.6㎞（徒歩約20分）
人口	熊谷市人口：196,829人（出典：住民基本台帳　令和2年１月１日時点） ３㎞圏域内人口：約11万人程度（出典：住民基本台帳　令和2年１月１日時点）

３　建設予定地、周辺状況



出典：NTT 空間情報

４　新施設の基本理念

本施設において確保すべき機能の方向性については、下記のとおりである。

（１）子どもがのびのびと過ごせる環境づくり
（２）子育ての悩みや心配の解消につながる機能の充実
（３）保育を必要とする保護者に寄り添い、多様なニーズに応える保育機能の強化
（４）健康づくりの推進
（５）初期救急医療機能の充実

新施設の基本理念は次のとおりである。

安心できる子育て環境と健やかな暮らしを支える拠点
～のびのび　すこやかに～

５　想定される導入機能及び施設規模（案）

新施設の機能及び規模は以下を想定している。

【屋内機能】

機能	諸室概要	規模
（仮称）こどもセンター	エントランスホール、事務室、支援室、プレイルーム、乳幼児ルーム・子育て広場、工作室、軽体育室、音楽室、自習室、会議室、多目的室、調理室、その他諸室等	約2,300㎡
（仮称）新石原児童クラブ	保育室、指導員室、倉庫、その他諸室	約360㎡～500㎡
（仮称）保健センター	相談室、身体測定室、大会議室、小会議室、多目的室、倉庫及び防災倉庫、エントランスホール、事務室、その他諸室等	約2,300㎡
（仮称）中央保育所	保育室、遊戯室、医務室、調理室、エントランスホール、事務室、更衣室、その他諸室等	約1,500㎡
休日・夜間急患診療所	待合室、診療室、処置室、隔離診療室、受付・調剤室、更衣室、その他諸室等	約320㎡
合計		約6,780㎡～6,920㎡

【屋外機能】

機能		概要	規模
駐車場	全体駐車場	利用者用、公用車用	約160台
	保育所駐車場	利用者送迎用	約40台
駐輪場		各施設利用者用、職員用	100台以上
舗装広場兼臨時駐車場			約60台
（仮称）中央保育所園庭		遊具、砂場等	約800㎡
（仮称）こどもセンター屋外広場		遊具	約1,000㎡
広場		ウォーキングコース、ベンチ等	適宜
健康遊具コーナー		健康遊具	約400㎡

6　業務範囲

業務分類		業務項目	（仮称）こどもセンター	（仮称）新石原児童クラブ	（仮称）中央保育所	（仮称）保健センター	休日・夜間急患診療所	共用部	附帯事業（カフェ等）	民間収益事業（民間提案）
ア　施設整備業務	(ｱ)	事前調査業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｲ)	設計業務（基本設計及び実施設計）	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｳ)	その他関連業務（各種許認可、必要な調査等）	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｴ)	建設工事業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｵ)	備品等調達・設置業務	○	○	×	△※1	△※1	○	○	○
	(ｶ)	検査確認業務	○	○	○	○	○	○	○	○
イ　開業準備業務	(ｱ)	維持管理・運営体制の確立業務	○	○	△（維持管理のみ）	△（維持管理のみ）	△（維持管理のみ）	○	○	○
	(ｲ)	供用開始前の広報活動業務	○	○	×	×	×	○	○	○
	(ｳ)	供用開始前の予約受付業務	○	×	×	×	×	○	○	○
	(ｴ)	開館式典、内覧会等の実施業務	○	○	△（開館式典のみ）	△（開館式典のみ）	△（開館式典のみ）	○	○	○
	(ｵ)	開業準備期間中の維持管理業務	○	○	○	○	○	○	○	○
ウ　維持管理業務	(ｱ)	建築物保守管理業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｲ)	建築設備保守管理業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｳ)	備品等保守管理業務	○	○	×	×	×	○	○	○
	(ｴ)	清掃業務	○	○	△※2	○	○	○	○	○
	(ｵ)	警備業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｶ)	環境衛生管理業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｷ)	外構等保守管理業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｸ)	エネルギーマネジメント業務	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ｹ)	修繕・更新業務	○	○	○	○	○	○	○	○
エ　運営業務	(ｱ)	運営管理業務	○	○	-	-	-	-	-	-
	(ｲ)	専用使用管理業務	○	×	-	-	-	-	-	-
	(ｳ)	使用料の徴収代行及び還付業務	○	×	-	-	-	-	-	-
	(ｴ)	運営業務	○	○	-	-	-	-	-	-
	(ｵ)	自主事業	○	○	-	-	-	-	-	-
	(ｶ)	子育て世代包括支援センター及びファミリーサポートセンター（相談業務）	×							
	(ｷ)	子育て世代包括支援センター及びファミリーサポートセンターとの連携業務	○	-	-	-	-	-	-	-
オ　附帯事業	(ｱ)	飲食・休憩スペースの運営	-	-	-	-	-	-	○	-
	(ｲ)	事業者の提案による民間収益事業	-	-	-	-	-	-	-	○

※1　庁用備品のみ民間事業者の業務範囲に含め、医療機器等の特殊備品は公共の業務範囲とする。

※2　定期清掃のみ民間事業者の業務範囲に含める。

７　事業スキーム案

(1) 事業方式

ＤＢＯ方式

(2) 支払形態

サービス購入型（(仮称）こどもセンター、(仮称）新石原児童クラブで一部利用料金制とすることも検討）

(3) 事業スケジュール案

設計・建設期間	令和５(2023)年１月～令和７(2025)年12月
開業準備期間	令和８(2026)年１月～令和８(2026)年３月
供用開始日	令和８(2026)年４月１日
運営・維持管理期間	令和８(2026)年４月～令和23(2041)年３月
本事業の終了	令和23(2041)年３月